

令和元年度社会福祉施設(医務担当)現任職員研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している健康や保健業務の担当者、介護現場の職員等が必要な知識や技能を学び、入所者の処遇の向上を図ることを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会・山梨産業保健総合支援センター
- 3 受講対象 社会福祉施設等における健康や保健業務担当者、介護現場に携わる職員等。
- 4 実施月日 令和元年8月6日(火)
- 5 申込期間 令和元年7月3日(水)～7月17日(水)
- 6 定員 60名
- 7 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-2942)

8 日程・科目及び講師

時間	内容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義 「生きることは、動くこと」 ～動くことで人生が変わる、いま、始めましょう～ 講師 山梨大学大学院 教授 小山 勝弘 氏
12:00	昼食
13:00	講義 「生きることは、動くこと」 ～動くことで人生が変わる、いま、始めましょう～ 講師 山梨大学大学院 教授 小山 勝弘 氏
15:25	山梨産業保健総合支援センター事業の紹介
15:30	研修アンケート記入・提出 閉講

9 その他

- ① 会場の関係で、先着順で60名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、第2(交番西側、地図参照)です。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出入りは、できなくなる場合があります。できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。(扇子など用意してください。)
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。